

## 日本職業・災害医学会の歴史と背景

柳澤 信夫

日本職業・災害医学会

一般財団法人全日本労働福祉協会

(2023年3月24日受付)

**要旨：**本学会（日本職業・災害医学会）の歴史と、研究と教育の内容である職業医学と災害医学のわが国における現状と問題点を述べる。

本学会は1953年「災害医学会」として結成され、1960年「日本災害医学会」と改称され、1983年日本医学会に加盟を認可された。学会の構成員は、初期から全国の労災病院の医師が主流を占め、1977年大学の病院長が学会長を勤めた頃から大学および社会医学系の研究所の研究者が加わるようになった。そして1999年学会名を「日本職業・災害医学会」と改称したのに伴い、学会員をA会員（医師・歯科医師）、B会員（その他）として医師以外の医療職を正式の会員とする特徴的な学会となった。

近年の年次学術大会には多職種の医療職が、講演・シンポジウムなどの演者として参加し、チーム医療のための実践的な学問の場となっている。

本学会が対象とする職業医学は極めて幅が広い。作業現場における災害・疾病は、近年の就労形態の変化に伴って多様化している。その中で労災病院を管理する労働者健康安全機構が指導する「労災疾病等医学研究」は、生活習慣病、メンタルヘルスなど対象が広汎なものから、「じん肺」、「アスベスト」など特殊な病態まで長年にわたり研究支援を実施している。

一方「災害医療」としては、「阪神淡路大震災」、「東日本大震災」の大地震、大津波などの自然災害から、松本・東京地下鉄の「サリン中毒」のようなテロリズムまで、予想を許さない災害に対する法的処置と災害医療の実質的体制が重要である。

(日職災医誌, 71:105—110, 2023)

### —キーワード—

日本職業・災害医学会, 労働安全衛生, 災害医療

### はじめに

2022年（令和4年）11月、第70回日本職業・災害医学会学術大会（会長 野見山哲生信州大学教授）において、第70回学術大会記念シンポジウム「職業・災害医学、過去、現在、未来」が開催され、筆者は表題のテーマで講演する機会を得た。

本論文は、総説として講演の概要を記載したが、特に本学会の果すべき役割については、職業医学、災害医学の背景となるべき各種事象の発現とそれに基づく法制化とそれらの目標についても詳述した。その背景としては筆者の神経内科学を中心とする大学教育、国立長寿医療研究センター設立のための国際交流、関東労災病院における労災研究と評価、東京工科大学における各種医療職のための大学教育、現職の勤労者への健康診断、作業環

境測定を主務とする労働衛生機関の業務など、種々な場面で得られた知見・学習に基づくものである<sup>1)~5)</sup>。

### 本学会の歴史

本学会は1953年（昭和28年）「災害医学研究会」として結成され、2022年（令和4年）、設立70周年を迎えた。この間の学会、そして日本医学会との関係の沿革は表1のようにまとめられる。初期は労働災害を主な対象としたが、労働衛生・産業医学が研究領域で拡大し、現在の「日本職業・災害医学会」に至っている。その経過を詳述したい。

### 本学会設立の経過

本学会の設立は、研究会を形成し、発展させた一人の外科医の努力に帰せられる。大槻菊男東京大学第一外科

表1 日本職業・災害医学会の沿革

|             |   |
|-------------|---|
| 昭和28(1953)年 | 「災害医学研究会」結成   |
| 昭和30(1955)年 | 「災害医学会」と改称  |
| 昭和35(1960)年 | 「日本災害医学会」と改称  |
| 昭和56(1981)年 | 英文名 Japanese Society of Traumatology and Occupational Medicine を追加                                  |
| 昭和58(1983)年 | 日本医学会に加盟を認可され、日本医学会第80分科会として現在に至る<br>当初は主として労働災害に対する災害外科が整形外科を中心に外科系各科が加わって発展し、研究面では労働衛生・産業医学が加わった。 |
| 平成11(1999)年 | 「日本職業・災害医学会」に学会名、会則が変更<br>英文名 Japanese Society of Occupational Medicine and Traumatology と学会名を変更    |



図1 本学会の設立・運営の経過

名誉教授(昭和23年定年退官、名誉教授)は、教授任官中昭和20年3月10日の東京大空襲に際し、薬品・資材欠乏の中、多数の負傷者治療に従事した経験があり、災害医療に大きな思い入れがあったと拝察される。大概名誉教授は、1953年(昭和28年)11月4~5日の2日間東京において第1回「災害医学研究会」を開催し、その後は毎年10月・11月の2日間学会(1955年第3回より災害医学会と改称)を主催し、第4回は大阪、第5回は福岡と全国規模の学会へと発展させた(図1)。

さらに第6回(1958年/昭和33年)、大西清治珪肺労災病院院長から第24回(1976年/昭和51年)山田弘三中部労災病院院長までの19回は、青森・東北から九州・長崎に至る全国各地域の労災病院の院長が会長を務めた。この時期の各会長の専門性は外科系に片寄ることはなく、内科を含めて多岐にわたっていた。

そして第25回(1977年/昭和52年)村上治朗岐阜歯科大学・村上記念病院院長から第70回(2022年/令和4年)野見山哲生信州大学教授までの46回は労災病院院長と大学教授が交代で会長を務め、会長の専門領域も多彩となった。

この間医学会としては1983年/昭和58年日本医学会に加盟を認可され、日本医学会第80分科会として現在に至っている。この間当初は主として労働災害に対する災害外科が整形外科を中心に外科系各科が加わって発展し、研究面では労働衛生・産業医学が加わった。

さらに1999年(平成11年)10月、日本災害医学会総

会において、理事長阿部裕氏の提唱により学会名の変更がなされた。その趣旨は以下のようである。

#### 【学会名の変更】

日本災害医学会は創立47年を迎え、労災医療、災害医療にはたした役割は大きなものがあります。本学会の目的は「災害医学の研究および教育、ならびに関連する諸制度における医学的水準の研究により医学の発展および人類の福祉に寄与する」となっていました。しかし近年我国の経済状況、産業構造、社会形態、疾病構造は大きく変化し、それにともない学会における研究等も労働災害のみならず、広く労働医学、職業医学の分野に及んでいます。本学会の機関紙である日本災害医学会会誌はこの様なことから昭和56年、英文名を Japanese Journal of Traumatology and Occupational Medicine としてすでに職業医学を追加致しました。

今回、本会の目的として災害医学に職業医学を加え学会名を変更しました。また英文名を Traumatology と Occupational Medicine とを入れ替えました。

・学会名：「日本職業・災害医学会」

(Japanese Society of Occupational Medicine and Traumatology)

以下省略

日本職業・災害医学会 理事長 阿部 裕

そして学会員の構成を、A 会員(医師・歯科医師)、B 会員(その他)として、医師以外の医療職を会員とする幅広い会員構成とし、これは現在も本学会の特徴となっている。

また学会名変更に伴い会誌名を変更し「日本職業・災害医学会会誌：Japanese Journal of Occupational Medicine and Traumatology」とし、隔月発刊とした。

現学会の目的は、毎年の本学会学術大会のための臨時増刊号の「一般社団法人日本職業・災害医学会定款」に示されているように、「この法人は、職業医学及び災害医学の研究及び教育並びにこれらに関する諸制度における医学的基準の研究及びそれらの成果の普及により、医学・医療の発展に寄与することを目的とする」というものである。

以下に述べる本学会の背景は、この目的に沿って記述したい。

## 職業医学とは

本学会の目的は、前述（学会の歴史）のように「職業医学及び災害医学の研究、教育及びそれらの成果の普及」とされており、災害医学は後述のように比較的良好に理解されているが、「職業医学」という概念は、学会員にも一般にもよく知られていない。

本稿では、「職業に起因あるいは関連した傷病・健康障害の医学」と理解して論ずることとする。従って逆説的には、「労働安全衛生」が職業医学の課題である。

## 法的対応

労働者の健康維持を管理する法的組織は、厚生労働省・都道府県労働局・地域の労働基準監督署である。日常的な労働者の健康管理は、労働安全衛生法第66条に基づく労働者の健康診断である。

本法では、一般健康診断として、雇入時の健康診断、年1回の定期健康診断、海外派遣(6カ月以上)労働者の健康診断がある。さらに特定の有害環境業務に常時従事する労働者に対しては、6カ月に1回特殊健康診断、また特殊環境で常時従事する労働者に対する歯科医師による健康診断が義務付けられている<sup>5)</sup>。

さらに近年労働者の休職理由でうつ病が増加したことから、職場におけるメンタルヘルス対策を明確化するために、2015年(平成27年)12月から労働安全衛生法により定期健康診断に並んでストレスチェックを実施することが定められた<sup>5)6)</sup>。

## 労災病院における労働災害予防

本学会の会員の多くは、全国労災病院およびその関連施設(大学・研究所)に属する医療職・研究職である。旧労働省の外郭団体労働福祉事業団が主催する労災病院は一時期全国に40以上の病院を擁し、労働災害のみでなく一般医療の中核病院として機能してきた。その起源をたどると、例えば新潟県の燕労災病院は、地元燕市の金属加工業における外傷患者の診療に重要な役割を果たし、「手の外科」という特殊診療部門が有名であった。また筆者の所属した関東労災病院は、神奈川県と川崎市の要請により京浜重化学工業地帯における労働災害対策と地域医療の充実を図るために、1957年(昭和32年)に開設し、当時医学生であった筆者は、整形外科の講義で教授が「この度、川崎市に東洋一の規模の病院ができる」と話されたことを今でも記憶している。

現在労災病院は全国30カ所に存在し、各々総合病院としての診療機能の他に、多くの病院が「治療就労両立支援センター」を擁立し、またこの組織を統括する「労働者健康安全機構」は、全都道府県の産業保健総合支援センターと、2カ所の労働安全衛生総合研究所(清瀬地区、登戸地区)を管理している。

## 労災疾病等医学研究

本学会の主要構成団体である全国労災病院が種々な形で研究に参加する「労災疾病等医学研究」は、長年にわたり多くの労災病院群の共同研究として実施・評価され、現在に至っている。

現在労働者健康安全機構が主催し、研究費を支給する「労災疾病等医学研究・開発・普及事業」は、第4期の事業として2018年(平成30年)に開始し、本年令和5年3月で5研究が終了・2研究が中間評価を受け、さらに3研究が令和5年度から開始する予定で、2023年3月の評価会議を迎えている。通常本研究は3年で終了が期待されるが、近年は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行により研究が遅れ、延長して現在に至った。

現在の第4期では、①運動器外傷機能再建、②生活習慣病、③メンタルヘルス、④メタボローム、⑤医療従事者の安全、⑥早期復職、⑦アスベスト、の7課題が全国労災病院の専門医師・薬剤師らによって実施されており、さらにじん肺、アスベスト、脊柱靭帯骨化症の3研究が新規研究として計画されている。

なお、これらの「労災疾病等に係る研究・開発・普及事業」については、平成16年(2004年)4月に制定された独立行政法人労働者健康福祉機構の目標を達成するための中期計画<sup>7)</sup>において、「これまでの診療実績・研究実績等を踏まえ、13分野毎に“労災病院等研究・開発・普及ネットワーク”を構築することにより研究開発に必要な臨床データ等を全国的・体系的に集積し」、「中期目標期間中に、日本職業・災害医学会等関連医学会において30件以上の学会発表を行う」と定めており、筆者の所属した「勤労者医療のあり方検討会」においてもそれを承認したものである。

現在本学会学術大会において、「両立支援報告、労働安全衛生研究報告、労災疾病等医学研究報告」としてこれらの研究・開発事業の報告が行われている(日本職業・災害医学会会誌第70巻臨時増刊号、2022年11月発行)。

## 今後の課題

厚生労働省は定期的に「労働災害防止計画」を策定し、「誰もが安心して健康に働くことができる社会の実現」を目指している。2013年(平成25年)、「第12次労働災害防止計画」では重点施策として6項目を定め、その中に業務上疾患の6割を占める「腰痛」の対策を含めた。腰痛は医療・介護施設、陸上貨物運送業、小売業等における労働災害件数を押し上げているが、国民生活基礎調査によると、日常生活における身体障害の訴えの一位と二位は男女ともに腰痛と肩こりである<sup>8)</sup>。

これは生物学的に四足の哺乳類から二足歩行・活動の動物として発達したヒトにおける加齢によるストレスの結果が大きく、「人生100年時代」では生活療法として腰

表2 今後の労働安全衛生研究の重点領域・優先課題

|   |
|---|
| 重点領域1 産業社会の変化により生じる労働安全衛生の課題            |
| 1-1 多様化する労働形態と労働安全衛生                    |
| * 交替性勤務, 第三次産業, 非正規労働者                  |
| 1-2 情報技術 (IT) の進展と労働安全衛生                |
| 1-3 メンタルヘルスと産業ストレス                      |
| * 評価法, 「健康診断法」, ストレス対策支援ツール, いじめ・ハラスメント |
| 1-4 作業関連疾患の予防                           |
| * 循環器疾患, 筋骨格系疾病, 産業ストレスと免疫・がん           |
| 1-5 高齢労働者の安全と環境                         |
| 1-6 就労女性の安全と健康                          |
| 1-7 建設工事の大規模化によって顕在化する危険要因と安全対策         |
| * スカイツリー, 大深度トンネル, 地盤崩壊モニタリング           |
| 1-8 新規物質・工程・生成物                         |
| * 新素材・新材料, 超臨界, マイクロバブル                 |

労働安全衛生重点研究推進協議会, 2010<sup>11)</sup> より引用

痛予防の生活・運動訓練が求められる所以である。

さらにこのたび厚生労働大臣の諮問機関である労働政策審議会は, 2023年(令和5年)2月13日, 2023年度からの中期5カ年計画として「第14次労働災害防止計画」を答申した<sup>9)</sup>。当計画においては, 労働者の協力の下に事業者が実施する事項をアウトプット指標として, ㉞中高年齢の女性, ㉟高齢労働者, ㊱外国人労働者等の労働災害防止対策の推進, ㊲業務別(特に陸上貨物運送業, 墜落・転落災害防止, 機械による「はさまれ・巻き込まれ」防止, チェーンソーによる作業の安全)労働災害防止の推進, ㊳労働者の健康確保対策(年次有給休暇取得率の向上, 勤務間インターバル制度の導入, メンタルヘルス対策等)の推進, ㊴化学物質等による健康障害防止対策の推進, 等を定め計画期間内に達成することを目指している。

### 労働安全衛生研究の重点課題

21世紀を迎えるにあたり, 旧労働省は10年程度の中期的な将来に向けて労働衛生研究の課題を吟味公表することを目的に, 各領域の専門家による協議会を設立し, 審議ののち「日本の労働衛生研究の課題」という報告書を公表した(2000年)<sup>10)</sup>。

それから10年を経ての対策策定のために, 「労働安全衛生重点研究推進協議会」が開催され, 3年間の検討を経て, 今後わが国が推進すべき労働安全衛生分野の研究戦略を取りまとめた。筆者がこの協議会に参加したことから, 研究の重点領域・優先課題としてまとめたのが表2である<sup>11)</sup>。

課題としては, ㉠多様化する労働形態と労働安全衛生, ㉡メンタルヘルスと産業ストレス, ㉢高齢労働者, ㉣就労女性, ㉤建設工事の大規模化, ㉥新規物質・生成物など種々の新しい, あるいは新たに真剣に対策を立てるべき課題が存在する。

これらの研究課題は労災病院, 産業医科大学, 各大学や研究機関の研究者が念頭において研究活動に従事すべ

きものである。

## 災害医学

### 大規模災害の例

2011年(平成23年)3月11日, 最大震度7(マグニチュード9.0)の巨大地震が東北地方太平洋沿岸を襲い, 大津波を引き起こし, 沿岸の市町村が壊滅的な被害を受けた。そしてこの津波によって福島第一原子力発電所が被災し, 放射性物質の大気中への放出は半径20km圏内に住民の避難と生活の規制を余儀なくさせ, 10年以上経過した現状もその後遺症が持続している。

大規模災害には表3のように, 自然災害, 交通事故や重傷感染症のまん延など生活上の災害, そしてテロリズムに分けることができる。いずれの災害もわが国および世界で, 異なる頻度で経験され, 外国の大規模自然災害には, 日本政府が人命救助のための医療チームを派遣することがある。

### わが国の災害医療対策

法的根拠としては, 自然災害に対して「災害救助法」と「災害対策基本法」がある(表4)。いずれも知事あるいは地方自治体の長が法の発令者となるが, そのタイミングの判定に困難を伴っている。

災害医療の体制としては, 表5に示す組織がある。その中で, 日本赤十字社および各地域における赤十字病院は災害医療の拠点となるように組織の使命が定められている。第二次世界大戦後75年以上を経ているが, 日赤病院の看護師は正式の行事の場合は戦時服を着用する。実情として東日本大震災において, 全国からDMATが到着したが水, 電気が使えないために活動が制限され, 日赤は約500人を投入して石巻赤十字病院が救護活動の拠点となった。

本学会は, 学会として一般的な災害医療に関与することはないが, 構成メンバーの多くを占める労災病院は, 地域(都道府県)の災害医療拠点病院に指定されている。

表3 大規模災害の例

|  |
|--|
| <p>§ 自然災害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 火山噴火（ピナツポ火山，普賢岳）</li> <li>■ 大地震（関東大震災，阪神淡路大震災，東日本大震災）</li> <li>■ 津波（三陸沖が頻回，1933年，死者2,986人，津波最高24m，2011年）</li> <li>■ 台風（伊勢湾台風1959年，死者・行方不明者5,041人），洪水，ハリケーン（カトリーナ），サイクロン</li> </ul> <p>§ 交通災害・火災他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 列車事故（福知山線事故）</li> <li>■ 航空機事故</li> <li>■ 火災（人口密集地帯・建物）</li> <li>■ 原子炉事故（チェルノブイリ，福島原発）</li> <li>■ 重症感染症（新型インフルエンザ，新型コロナウイルス感染症）</li> </ul> <p>§ テロリズム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 核兵器（N） ■ 生物兵器（B） ■ 化学兵器（C）</li> </ul> |
|--|

表4 自然災害に関する法律

|   |
|---|
| <p style="text-align: center;">■ 災害救助法（1947年公布）</p> <p>災害に際して，国が地方公共団体，日本赤十字社，国民等の協力のもとに応急的に救助を行い，被災者の保護と社会秩序の保全を図ることを目的とする法律。救助義務者は知事，費用負担は国と都道府県，阪神淡路大震災の際には兵庫県内の20の市町村が適用を受けたが，救助費用は国と兵庫県が負担した。</p> <p style="text-align: center;">■ 災害対策基本法（1961年公布）</p> <p>伊勢湾台風を契機に制定。国，地方公共団体等による防災体制の確立と責任の所在の明確化を図り，防災計画の作成，災害予防，応急対策，復旧等の事業，及び防災に関する財政金融措置等の基本を定めている。</p> |
|---|

表5 わが国の災害医療体制

|   |
|---|
| <p>組織</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国立病院機構災害医療センター（立川）</li> <li>■ 基幹災害医療センター：都道府県に一カ所</li> <li>■ 地域災害医療センター：原則二次医療圏に一カ所</li> <li>■ 日本赤十字社関連施設：日赤病院（日赤看護師の制服は戦時服）</li> </ul> <p>災害派遣医療チーム（Disaster Medical Assistance Team DMAT）<br/>医師，看護師，業務調整員（救急救命士，薬剤師，放射線技師，事務員等）で構成され，大規模災害や事故などの現場に急性期（48時間以内）に活動できる機動性をもった，専門的訓練を受けた医療チーム。<br/>日本DMAT：大規模災害時，広域医療搬送，現場活動，病院支援などを行う<br/>都道府県DMAT：域内災害時に現場医療活動，2004年東京DMAT発足</p> |
|---|

## まとめ

1. 日本職業・災害医学会は2022年で設立70年の歴史を有する日本医学会に加盟している一般社団法人である。
2. この法人の目的は，「職業医学及び災害医学の研究及び教育並びにこれらに関する諸制度の医学的基準の研究及びそれらの成果の普及により，医学・医療の発展に寄与する」ことにある。
3. 学会の会員は，医師，歯科医師及び研究者（A会員）及びその他として各種医療職を含む個人（B会員）から成る。
4. 年1回の学術大会においては，医師，歯科医師，大学・研究所の研究者のほかに，労災病院の薬剤師，看護師，診療放射線技師，リハビリテーション技師，事務職員など多職種の会員が
  - ・労働安全衛生研究報告，・労災疾病等医学研究報告，・両立支援報告などに演者として参加している。
5. わが国の職業医学の基本は「労働安全衛生」であり，「労働安全衛生法」に基づく定期健康診断，特定の有害環境測定業務に常時従事する労働者に対する特殊健康診断は，重要な健康維持手段である。
6. 本学会の主要構成組織である全国労災病院では，長年にわたり「労災疾病等医学研究」に参加し，本学会を主とする社会医学系学会の年次学術大会に成果を報告することが規程によって定められている。
7. 今後の労働安全衛生研究の重点課題については，欧米の専門家の意見も聴取して専門家による協議会が提

案し、公表されている (表 2)。

8. 本学会の大きな課題である「災害医学」については、「阪神・淡路大震災」、「東日本大震災」を続けて経験し、「南海トラフ」とよばれる大地震・津波のリスクをかかえて生活する日本国民にとって喫緊の課題であり、災害医療の中心となる国立災害医療センター (立川)、日本赤十字社関連施設 (日赤病院) に加えて、多くの労災病院が指定されている「災害医療拠点病院」としての活動体制が期待される。

[COI 開示] 本論文に関して開示すべき COI 状態はない

## 文 献

- 1) 柳澤信夫：特別寄稿. 臨床医学における研究—35 年を振り返って. 信州医学雑誌 47 (6) : 597—612, 1999.
- 2) 柳澤信夫：巻頭言. 我が国の大規模災害医療のあり方. 日本職業・災害医学会誌 52 (6) : 327—328, 2004.
- 3) 柳澤信夫：産業神経学の進歩. 産業医学レビュー 28 (1) : 1—49, 2015.
- 4) Yanagisawa N: Editorial · The future of occupational and general health in Japan. *Industrial Health* 54: 191—193, 2016.
- 5) 柳澤信夫：第 8 章 産業保健と勤労者医療 (pp82—90), 第 14 章 災害医療 (pp158—172), 現代医学概論. 第 3 版. 東京, 医歯薬出版, 2023.
- 6) 厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支

援室：労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル. 平成 27 年 (2015 年) 5 月.

- 7) 独立行政法人労働者健康福祉機構 中期計画. 平成 16 年 (2004 年) 4 月 1 日制定, 平成 18 年 3 月 31 日変更認可. 第 1 回勤労者医療のあり方検討会 資料 No. 5.
- 8) 厚生労働統計協会：第 2 編 衛生の主要指標. 第 4 章 健康状態と受療状況, 国民衛生の動向 2021/2022. 東京, 2021, pp 86—91.
- 9) 厚生労働省：第 14 次労働災害防止計画. 厚生労働省基発安 0213 第 7 号. 2023 (令和 5) 年 2 月 13 日.
- 10) 21 世紀の労働衛生研究戦略協議会：最終報告書. 日本の労働衛生研究の課題. 21 世紀の労働衛生研究戦略協議会事務局, 2000.
- 11) 労働安全衛生重点研究推進協議会：労働安全衛生研究戦略. 今後おおむね 10 年間に我が国が推進すべき労働安全衛生分野の研究戦略. 労働安全衛生重点研究推進協議会事務局, 2010.

別刷請求先 〒143-0016 東京都大田区大森北 1—18—18  
4F

全日本労働福祉協会  
柳澤 信夫

## Reprint request:

Nobuo Yanagisawa  
All Japan Labour Welfare Foundation, 1-18-18, Omori-kita,  
Ota-ku, Tokyo, 143-0016, Japan

## Japanese Society of Occupational Medicine and Traumatology: Its History and Functional Backgrounds

Nobuo Yanagisawa

Japanese Society of Occupational Medicine and Traumatology  
All Japan Labour Welfare Foundation

The history of Japanese Society of Occupational Medicine and Traumatology and its covering field for research and education are described.

The society started on 1953 for research and education on disaster medicine and it developed to a medical society to belong to the Japanese Congresses of Medicine on 1983.

Principally members of the society are composed of medical doctors, dentists and other medical staffs including nurses, medical technicians, rehabilitation staffs, and this composition has been rare as a medical society in Japan.

Thus, the annual scientific meeting is composed of variable themes covering a wide field of labor safety and health and various fields of disaster medicine.

The society has been in progress in its research fields and in increase of belonging researchers, even in the era of COVID-19 for the last years.

(JJOMT, 71: 105—110, 2023)

## —Key words—

Japanese Society of Occupational Medicine and Traumatology, labor safety and health, disaster medicine